

市職員の人事行政・給与などを公表します

問合せ／職員課 ☎219

職員の任免および職員数に関する状況

●部門別職員数の状況

各年4月1日現在 単位：人

部門	区分	職員数		対前年増減数		
		平成25年	平成26年	平成25年	平成26年	
普通会計	一般行政	議会	5	5	0	0
		総務	139	140	0	1
		税務	38	39	0	1
		労働	1	1	0	0
		農水	10	10	0	0
		商工	2	2	0	0
		民生	151	153	-2	2
		衛生	36	36	-2	0
		土木	56	56	-1	0
		小計	438	442	-5	4
特別行政	教育	70	71	-2	1	
	小計	508	513	-7	5	
公企業等計	水道	14	14	-1	0	
	下水道	12	11	0	-1	
	その他	25	26	1	1	
	小計	51	51	0	0	
合計		559	564	-7	5	

※人数には教育長を含み、一部事務組合（志木地区衛生組合）への派遣は含みません。

●職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採用	27人(16人)	0人
退職	29人(10人)	1人(0人)

※採用は平成26年4月1日、退職は平成25年度です。
※（ ）は女性数で、内書きです。

●再任用職員の状況

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
平成26年度	8人(1人)	19人(6人)
平成25年度	0人	11人(3人)

※（ ）は女性数で、内書きです。
※「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4の規定により採用されるフルタイム勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員のことをいいます。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

●休暇制度の種類など

平成26年4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年ごとの休暇で、その付与日数は最高20日	有給
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合の休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇（出産予定日7週間前から産後8週間を経過するまでの期間）、結婚休暇（7日の範囲内）、夏期休暇（7～9月の期間内で7日の範囲内）、忌引休暇（死亡した者の続柄により1～7日）	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇（1年につき20日の範囲）	無給

●勤務時間の概要（一般事務職）

平成26年4月1日現在

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から午後5時15分まで 1週間あたり38時間45分	正午から1時間

※保育所などでは、上記と異なる場合があります。

●年次有給休暇の取得状況

平成25年1月1日～12月31日

平均取得日数	対前年増減割合
12.9日	-4.4%

●育児休暇の取得状況

平成25年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員		
	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数
男性職員	5人	0人
女性職員	4人	4人
合計	9人	4人

●職員の分限および懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病気休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	6人	0人	0人	0人	0人

●公平委員会の業務の状況（平成25年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

●職員の研修の状況（平成25年度）

区分	講座数	修了者数	研修日数(延べ)
一般研修	新規採用職員研修から新任課長研修まで 10研修 10コース	147人	33日
特別研修	男女共同参画職員研修、OJT研修など 9研修 9コース	244人	8日
派遣研修	市町村職員中央研修所など 9研修 29コース	56人	77日
自己啓発助成	通信研修 10コース	10人	-

職員の給与の状況

●人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	
			B/A	平成24年度
108,895人	30,754,320千円	4,733,956千円	15.4%	17.3%

※人件費には、職員のほか、特別職（市長、副市長、議員など）に支給される給料、報酬などを含まれます。

●職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				1人あたり給与費 B/A
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計 B	
540人(19人)	2,163,826千円	543,302千円	836,243千円	3,543,371千円	6,562千円

※職員手当等には退職手当を含みません。 ※給与費は当初予算に計上された額です。
※（ ）は、短時間勤務職員を外書きしたものです。
※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、1人あたり給与費の職員数には、短時間勤務職員を含みません。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

平成26年4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
331,900円	44.1歳	341,500円	51.3歳

●級別職員数の状況

平成26年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	24人	28人	62人	107人	201人	75人	37人	14人
構成比	4.3%	5.0%	11.2%	19.2%	36.2%	13.5%	6.7%	2.5%

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成26年4月1日現在

区分	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒 236,800円	281,500円	340,500円	368,600円
	高校卒 214,600円	222,900円	305,300円	340,000円

●手当の状況

平成26年4月1日現在

区分	富士見市		国
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	合計	2.600月分	1.350月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率		国	
退職手当	自己都合	勤奨・定年	同じ	
	勤続20年	21.62月分		27.025月分
	勤続25年	30.82月分		36.57月分
	勤続35年	43.70月分		52.44月分
	最高限度額	52.44月分		52.44月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人あたり平均支給額			24,597千円	

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1人あたり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

●職員のサービスの状況（平成25年度）

●職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	10件
研修を受ける場合	30件

●営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
4件	住宅・土地統計調査指導員

●職員の福祉及び利益の保護の状況（平成25年度）

●福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村職員共済組合	短期給付(健康保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健、貸付、保養所など)	負担金 662,601千円
職員厚生	健康診断など	3,791千円

●公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
0件	0件